

新規

『災害時における移動手段や宿泊施設の確保に関する連携協定を締結』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
  - (1) 避難体制等の強化/⑧民間施設を活用した避難場所等

墨田区（報道）



令和6年8月23日 佐藤

～ 大規模水害時、バスが命をつなぐ！さらに安全・安心なまちをめざします ～

災害時における移動手段や宿泊施設の確保に関する連携協定を締結

本日、区と東武トップツアーズ株式会社（墨田区押上1-1-2）は、災害時に高齢者や障害者等の要配慮者が安心して避難ができるよう、移動手段の確保を目的とした「災害時における車両の調達及び運行並びに宿泊施設の確保に関する協定」を締結しました。

区役所で行われた締結式には、山本 亨区長、百木田 康二代表取締役社長執行役員らが出席し、取り交わした協定書とともに記念撮影を行いました。また、庁舎1階正面玄関前にて、発災時に実際に活用することが想定される「福祉バス」を使用し、車椅子や昇降機を使った乗降デモンストレーションを実施しました。

一般的に、災害時において高齢者や障害者などの要配慮者は、自力で遠くまで歩いて避難することが難しかったり、移動手段に限られたりするなど、円滑な避難が困難であるとされています。本協定では、災害時において、旅行会社のネットワークを活かしてバスを独自に派遣し、要配慮者の避難を促進するために必要な事項を定めています。また、協定では移送手段の確保だけでなく、発災時に他機関の応援職員を受け入れるための宿泊場所の確保なども盛り込んでいます。

今回の協定締結について山本区長は、「今回の協定締結で、万が一、逃げ遅れた要配慮者の命を守ることにも繋がります。本当にありがたい。乗降がスムーズにできる福祉バスを手配していただくことは、避難者の安心感にも繋がる。今後も地域や事業者などと連携し、防災対策をさらに進めたい」と話しました。

【概要】「災害時における車両の調達及び運行並びに宿泊施設の確保に関する協定」  
 日時：令和6年8月23日（金） 11時00分～12時00分  
 会場：墨田区役所 7階庁議室（墨田区吾妻橋1-23-20）  
 出席者：山本 亨区長、東武トップツアーズ（株）百木田 康二代表取締役社長執行役員ほか  
 協定内容：①避難先に住民が避難する際の移送手段としての車両の調達及び運行に関すること  
 ②災害対応に当たる他自治体派遣応援職員及び他機関派遣職員等の宿泊施設の確保並びに移送手段としての車両の調達及び運行に関すること

【写真】協定締結の様子



（写真左から、山本 亨 墨田区長、東武トップツアーズ株式会社 百木田 康二 代表取締役社長執行役員）



福祉バスへの乗降デモンストレーションの様子

担当部署	墨田区都市計画部危機管理担当防災課
連絡先	03-5608-6206
関係機関	東武トップツアーズ株式会社

**取組概要**  
 災害時に高齢者や障害者等の要配慮者が安心して避難ができるよう、移動手段の確保を目的とした協定。また、本協定では移動手段だけでなく、発災時に他機関の応援職員を受け入れるための宿泊場所の確保も含まれています。

**取組内容の工夫点・課題・留意点**  
 災害時において、高齢者や障害者などの要配慮者は、自力で遠くまで歩いて避難することが難しかったり、移動手段に限られているため、民間業者と協定を締結した。

**取組による効果**  
 災害時において、旅行会社のネットワークを活かしてバスを独自に派遣し、要配慮者の避難を促進する。